

目 次

第1編 共通編

第1章 総則

1-1-1 適用	1-1
1-1-2 用語の定義	1-1
1-1-3 設計図書の照査等	1-5
1-1-4 工程表	1-5
1-1-5 施工計画書	1-5
1-1-6 技術者(監理技術者等)等	1-6
1-1-7 コリンズ(CORINS)への登録	1-8
1-1-8 監督員及び支援技術者	1-8
1-1-9 工事用地等の使用	1-11
1-1-10 工事の着手	1-12
1-1-11 工事の下請負	1-12
1-1-12 施工体制台帳	1-12
1-1-13 請負者相互の協力	1-13
1-1-14 調査・試験に対する協力	1-13
1-1-15 低入札価格調査制度の調査対象工事	1-14
1-1-16 工事の一時中止	1-14
1-1-17 設計図書の変更	1-15
1-1-18 工期変更	1-15
1-1-19 支給材料及び貸与品	1-15
1-1-20 工事現場発生品	1-16
1-1-21 建設副産物	1-16
1-1-22 監督員による確認及び立会等	1-18
1-1-23 数量の算出及び完成図	1-30
1-1-24 完成検査	1-30
1-1-25 出来高検査	1-31
1-1-26 中間検査	1-32
1-1-27 部分使用	1-32
1-1-28 施工管理	1-32
1-1-29 履行報告	1-33
1-1-30 使用人等の管理	1-33
1-1-31 工事関係者に対する措置請求	1-33
1-1-32 使用機械	1-33
1-1-33 工事中の安全確保	1-33
1-1-34 爆発及び火災の防止	1-37
1-1-35 後片付け	1-37
1-1-36 事故報告書	1-38
1-1-37 環境対策	1-38
1-1-38 文化財の保護	1-40
1-1-39 交通安全管理	1-40
1-1-40 施設管理	1-45
1-1-41 諸法令の遵守	1-45
1-1-42 官公庁への手続き等	1-47
1-1-43 施工時期及び施工時間の変更	1-48
1-1-44 工事測量	1-48
1-1-45 提出書類	1-49
1-1-46 創意工夫	1-50
1-1-47 不可抗力による損害	1-50
1-1-48 かし担保	1-50
1-1-49 特許権等	1-51
1-1-50 保険の付保及び事故の補償	1-51
1-1-51 臨機の措置	1-51
1-1-52 三重県リサイクル製品の掲示	1-52
1-1-53 不正軽油の使用の禁止	1-52

第2章 材料

第1節 適用	1-53
第2節 工事材料の品質及び確認	1-53
第3節 土	
2-3-1 一般事項	1-55
第4節 石	
2-4-1 一般事項	1-55
2-4-2 石材	1-55
2-4-3 間知石	1-55

2-4-4	割石	1-55
2-4-5	割ぐり石	1-56
2-4-6	雑割石	1-56
2-4-6	雑割石	1-56
2-4-8	玉石	1-56
2-4-9	ぐり石	1-56
2-4-10	その他の砂利、碎石、砂	1-56
第5節 骨材		
2-5-1	一般事項	1-56
2-5-2	セメントコンクリート用骨材	1-57
2-5-3	アスファルト舗装用骨材	1-60
2-5-4	アスファルト用再生骨材	1-64
2-5-5	ファイラー	1-64
2-5-6	安定材	1-65
2-5-7	水	1-67
第6節 木材		
2-6-1	一般事項	1-67
第7節 鋼材		
2-7-1	一般事項	1-67
2-7-2	構造用圧延鋼材	1-67
2-7-3	軽量形鋼	1-68
2-7-4	鋼管	1-68
2-7-5	鋳鉄品、鋳鋼品及び鍛鋼品	1-68
2-7-6	ボルト用鋼材	1-68
2-7-7	溶接材料	1-69
2-7-8	鉄線	1-69
2-7-9	ワイヤロープ	1-69
2-7-10	プレストレストコンクリート用鋼材	1-69
2-7-11	鉄網	1-70
2-7-12	鋼製ぐい及び鋼矢板	1-70
2-7-13	鋼製支保工	1-70
2-7-14	鉄線じゃかご	1-70
2-7-15	コルゲートパイプ	1-70
2-7-16	ガードレール(路側用、分離帯用)	1-70
2-7-17	ガードケーブル(路側用、分離帯用)	1-71
2-7-18	ガードパイプ(歩道用、路側用)	1-71
2-7-19	ボックスビーム(分離帯用)	1-72
2-7-20	鋼材規格	1-72
第8節 セメント及び混和材料		
2-8-1	一般事項	1-72
2-8-2	セメント	1-73
2-8-3	混和材料	1-75
2-8-4	コンクリート用水	1-76
第9節 セメントコンクリート製品		
2-9-1	一般事項	1-76
2-9-2	セメントコンクリート製品	1-77
第10節 瀝青材料		
2-10-1	一般瀝青材料	1-77
2-10-2	その他の瀝青材料	1-80
2-10-3	再生用添加剤	1-80
第11節 芝及びそだ		
2-11-1	芝(姫高麗芝、高麗芝、野芝、人工植生芝)	1-82
2-11-2	そだ	1-82
2-11-3	種子帯(袋)	1-82
第12節 目地材料		
2-12-1	注入目地材	1-83
2-12-2	目地板	1-83
2-12-3	止水板	1-84
第13節 塗料		
2-13-1	一般事項	1-85
第14節 道路標識及び区画線		
2-14-1	道路標識	1-85
2-14-2	区画線	1-87
第15節 その他		
2-15-1	エポキシ系樹脂接着剤	1-88

2-15-2 合成樹脂製品	1-91
2-15-3 陶管	1-91
第3章 一般施工	
第1節 適用	1-92
第2節 適用すべき諸基準	1-92
第3節 共通の工種	
3-3-1 一般事項	1-93
3-3-2 材料	1-93
3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	1-96
3-3-4 矢板工	1-97
3-3-5 縁石工	1-98
3-3-6 小型標識工	1-100
3-3-7 防止柵工(安全施設)	1-102
3-3-8 路側防護柵工	1-102
3-3-9 区画線工	1-103
3-3-10 道路附属物工	1-103
3-3-11 コンクリート面塗装工	1-104
3-3-12 支給品運搬工	1-105
3-3-13 プレテンション桁製作工(購入工)	1-105
3-3-14 ポストテンション桁製作工	1-105
3-3-15 プレキャストセグメント主桁組立工	1-108
3-3-16 PCホロースラブ製作工	1-109
3-3-17 PC箱桁製作工	1-110
3-3-18 根固めブロック工	1-110
3-3-19 沈床工	1-111
3-3-20 捨石工	1-112
3-3-21 笠コンクリート工	1-112
3-3-22 ハンドホール工	1-113
3-3-23 階段工	1-113
3-3-24 現場継手工	1-113
3-3-25 伸縮装置工	1-116
3-3-26 銘板工	1-116
3-3-27 多自然型護岸工	1-118
3-3-28 羽口工	1-118
3-3-29 プレキャストカルバート工	1-119
3-3-30 現場打カルバート工	1-119
3-3-31 側溝工	1-119
3-3-32 集水榭工	1-120
3-3-33 現場塗装工	1-121
3-3-34 かごマット工	1-124
3-3-35 袋詰玉石工	1-129
3-3-36 簡易鋼製品の塗装	1-131
第4節 基礎工	
3-4-1 一般事項	1-132
3-4-2 土台基礎工	1-132
3-4-3 基礎工(護岸)	1-132
3-4-4 既製杭工	1-133
3-4-5 場所打杭工	1-137
3-4-6 深礎工	1-140
3-4-7 オープンケーソン基礎工	1-141
3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	1-142
3-4-9 鋼管矢板基礎工	1-144
第5節 石・ブロック積(張)工	
3-5-1 一般事項	1-146
3-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	1-147
3-5-3 コンクリートブロック工	1-148
3-5-4 緑化ブロック工	1-150
3-5-5 石積(張)工	1-150
第6節 境界工	
3-6-1 境界杭及び鉋	1-150
第7節 一般舗装工	
3-7-1 一般事項	1-152
3-7-2 材料	1-152
3-7-3 アスファルト舗装の材料	1-153

3-7-4	コンクリート舗装の材料	1-163
3-7-5	舗装準備工	1-163
3-7-6	橋面防水工	1-163
3-7-7	アスファルト舗装工	1-164
3-7-8	半たわみ性舗装工	1-169
3-7-9	排水性舗装工	1-170
3-7-10	透水性舗装工	1-173
3-7-11	グースアスファルト舗装工	1-173
3-7-12	コンクリート舗装工	1-177
3-7-13	薄層カラー舗装工	1-183
3-7-14	ブロック舗装工	1-184
3-7-15	路面切削工	1-185
3-7-16	舗装打換え工	1-186
3-7-17	オーバーレイ工	1-186
3-7-18	アスファルト舗装補修工	1-186
3-7-19	コンクリート舗装補修工	1-188
第8節 地盤改良工		
3-8-1	一般事項	1-189
3-8-2	路床安定処理工	1-189
3-8-3	置換工	1-189
3-8-4	表層安定処理工	1-190
3-8-5	パイルネット工	1-190
3-8-6	サンドマット工	1-191
3-8-7	バーチカルドレーン工	1-191
3-8-8	締固め改良工	1-192
3-8-9	固結工	1-192
第9節 工場製品輸送工		
3-9-1	一般事項	1-193
3-9-2	輸送工	1-193
第10節 構造物撤去工		
3-10-1	一般事項	1-193
3-10-2	作業土工	
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	1-194
3-10-3	構造物取壊し工	1-194
3-10-4	防護柵撤去工	1-194
3-10-5	標識撤去工	1-195
3-10-6	道路付属物撤去工	1-195
3-10-7	プレキャスト擁壁撤去工	1-195
3-10-8	排水構造物撤去工	1-195
3-10-9	かご撤去工	1-196
3-10-10	落石防止撤去工	1-196
3-10-11	ブロック舗装撤去工	1-196
3-10-12	縁石撤去工	1-196
3-10-13	旧橋撤去工	1-197
3-10-14	骨材再生工	1-197
3-10-15	運搬処理工	1-198
第11節 仮設工		
3-11-1	一般事項	1-198
3-11-2	工事用道路工	1-198
3-11-3	仮橋・仮栈橋工	1-199
3-11-4	路面覆工	1-199
3-11-5	土留・仮締切工	1-200
3-11-6	砂防仮締切工	1-202
3-11-7	水替工	1-202
3-11-8	地下水位低下工	1-202
3-11-9	地中連続壁工(壁式)	1-202
3-11-10	地中連続壁工(柱列式)	1-203
3-11-11	仮水路工	1-204
3-11-12	残土受入れ施設工	1-205
3-11-13	作業ヤード整備工	1-205
3-11-14	電力設備工	1-205
3-11-15	コンクリート製造設備工	1-205
3-11-16	橋梁足場等設備工	1-205
3-11-17	トンネル仮設備工	1-206
3-11-18	シェッド仮設備工	1-208

3-11-19	共同溝仮設備工	1-208
3-11-20	防塵対策工	1-208
3-11-21	汚濁防止工	1-208
3-11-22	防護施設工	1-208
3-11-23	除雪工	1-209
3-11-24	雪寒施設工	1-209
3-11-25	足場工	1-209
3-11-26	法面吹付工	1-209
第12節 軽量盛土工		
3-12-1	一般事項	1-209
3-12-2	軽量盛土工	1-209
第13節 工場製作工【共通】		
3-13-1	一般事項	1-210
3-13-2	材料	1-210
3-13-3	桁製作工	1-213
3-13-4	検査路製作工	1-222
3-13-5	鋼製伸縮継手作工	1-223
3-13-6	落橋防止装置製作工	1-223
3-13-7	橋梁用防護柵製作工	1-223
3-13-8	アンカーフレーム製作工	1-224
3-13-9	プレビーム用桁製作工	1-224
3-13-10	鋼製排水管製作工	1-224
3-13-11	工場塗装工	1-225
第14節 橋梁架設工		
3-14-1	一般事項	1-228
3-14-2	地組工	1-228
3-14-3	架設工(クレーン架設)	1-228
3-14-4	架設工(ケーブルクレーン架設)	1-229
3-14-5	架設工(ケーブルエレクション架設)	1-229
3-14-6	架設工(架設桁架設)	1-229
3-14-7	架設工(送出し架設)	1-230
3-14-8	架設工(トラベラークレーン架設)	1-230
第15節 法面工(共通)		
3-15-1	一般事項	1-230
3-15-2	植生工	1-230
3-15-3	吹付工	1-233
3-15-4	法枠工	1-235
3-15-5	法面施肥工	1-237
3-15-6	アンカー工	1-237
3-15-7	かご工	1-238
第16節 擁壁工(共通)		
3-16-1	一般事項	1-238
3-16-2	プレキャスト擁壁工	1-238
3-16-3	補強土壁工	1-239
3-16-4	井桁ブロック工	1-240
第17節 浚渫工(共通)		
3-17-1	一般事項	1-240
3-17-2	配土工	1-240
3-17-3	浚渫船運転工	1-241
第18節 植栽維持工		
3-18-1	一般事項	1-241
3-18-2	材料	1-242
3-18-3	樹木・芝生管理工	1-242
第19節 床版工		
3-19-1	一般事項	1-246
3-19-2	床版工	1-246
第4章 土工		
第1節 適用		
第2節 適用すべき諸基準		
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工・治山土工・農業農村整備土工・港湾土工・漁港土工		
4-3-1	一般事項	1-249
4-3-2	掘削工	1-252
4-3-3	盛土工	1-253
4-3-4	余盛り	1-256
4-3-5	盛土補強工	1-257

4-3-6	耕土処理及び復旧等	1-258
4-3-7	法面整形工	1-258
4-3-8	堤防天端工	1-258
4-3-9	残土処理工	1-259
4-3-10	建設発生土受入地	1-259
第4節 道路土工		
4-4-1	一般事項	1-259
4-4-2	掘削工	1-261
4-4-3	路体盛土工	1-262
4-4-4	路床盛土工	1-264
4-4-5	法面整形工	1-265
4-4-6	残土処理工	
	(参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	1-266
第5章 無筋、鉄筋コンクリート		
第1節 適用		
第2節 適用すべき諸基準		
第3節 コンクリート		
5-3-1	一般事項	1-268
5-3-2	レディーミクストコンクリート	1-271
5-3-3	配合	1-275
第4節 コンクリートミキサー船		
5-4-1	一般事項	1-276
5-4-2	コンクリートミキサー船の選定	1-276
第5節 現場練りコンクリート		
5-5-1	一般事項	1-276
5-5-2	材料の貯蔵	1-276
5-5-3	配合	
	(参照:第1編 5-3-3 配合)	1-277
5-5-4	材料の計量及び練混ぜ	1-277
第6節 運搬・打設		
5-6-1	一般事項	1-278
5-6-2	準備	1-278
5-6-3	運搬	1-278
5-6-4	打設	1-279
5-6-5	締固め	1-280
5-6-6	沈下ひびわれに対する処置	1-281
5-6-7	打継目	1-281
5-6-8	表面仕上げ	1-284
5-6-9	養生	1-284
第7節 鉄筋工		
5-7-1	一般事項	1-285
5-7-2	貯蔵	1-285
5-7-3	加工	1-285
5-7-4	組立て	1-286
5-7-5	継手	1-286
5-7-6	ガス圧接	1-287
第8節 型枠・支保		
5-8-1	一般事項	1-288
5-8-2	構造	1-288
5-8-3	組立て	1-288
5-8-4	取外し	1-289
第9節 暑中コンクリート		
5-9-1	一般事項	1-289
5-9-2	施工	1-289
5-9-3	養生	1-290
第10節 寒中コンクリート		
5-10-1	一般事項	1-290
5-10-2	施工	1-290
5-10-3	養生	1-291
第11節 マスコンクリート		
5-11-1	一般事項	1-291
5-11-2	施工	1-291
第12節 水中コンクリート		
5-12-1	一般事項	1-292
5-12-2	施工	1-292

5-12-3 海水の作用を受けるコンクリート	1-293
第13節 水中不分離性コンクリート	
5-13-1 一般事項	1-294
5-13-2 材料の貯蔵	
(参照:第1編 5-5-2 材料の貯蔵)	1-294
5-13-3 コンクリートの製造	1-294
5-13-4 運搬打設	1-295
第14節 プレパックドコンクリート	
5-14-1 一般事項	1-295
5-14-2 施工機器	1-296
5-14-3 施工	1-296
第15節 袋詰コンクリート	
5-15-1 一般事項	1-297
5-15-2 施工	1-297
第16節 超速硬コンクリート	
5-16-1 一般事項	1-297